

軽傷を負った。

事故当時、当該バスが走行車線を走行中、追い越し車線から乗用車が急に進路変更してきたため、急ブレーキをかけたところ乗客がバランスを崩し転倒した模様。

(2) 乗合バスの車内事故 2

3月20日(木)午前7時頃、東京都において、都内に営業所を置く乗合バスが乗客約20名を乗せて運行中、乗客1名(女性、62歳)が転倒した。

この事故により、当該乗客が左手首を骨折する重傷を負った。

事故当時、当該バスの運転者が停車するバス停車前の交差点の信号が赤であることに気付かずそのまま進行しようとしていたため、添乗していた指導員が口頭で「赤であること」を告げたところ、急停車したため当該乗客がバランスを崩し転倒した模様。

(3) 乗合バスが乗客を轢過した事故

3月20日(木)午前8時頃、神奈川県において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客63名を乗せて運行中、バス停で5名を乗車扱いし満車となったため、乗り切れなかった数名に後発のバスに乗車するよう説明した。

その後、前扉が閉まらず車内に詰めてもらったところ、スペースが空いたと思い乗り切れなかった乗客(女性、54歳)が車両に足先を掛けたが、当該バスの運転者が扉を閉め、足が挟まれていることに気がつかず発車したため、当該乗客がバランスを崩し転倒、右足を左前輪で轢過された。

この事故により、当該乗客が右足の指を骨折する重傷を負った。

(4) 乗合バスの車内事故 3

3月22日(土)午後1時10分頃、沖縄県において、同県に営業所をおく乗合バスが乗客10名を乗せて運行中、当該バスが発車する際に乗客1名(女性、78歳)が転倒した。

この事故により、当該乗客が左上腕骨折の重傷を負った。

事故当時、当該バスの運転者は、バス停を発車したところ、当該バス停から乗車しようとした乗客を確認したため、約15メートル走行したところで停止し、当該乗客を乗車させ発車したが、まだ席に着いてなかったため車内でバランスを崩し転倒した模様。

(5) 乗合バスが歩行者を撥ねた事故

3月26日(水)午後2時10分頃、静岡県において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客8名を乗せて運行中、交差点を右折時に横断歩道を横断中の歩行者を撥ねた。

この事故により、当該歩行者が死亡、乗客に怪我はなかった。

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付 (www.mlit.go.jp/RJ/)

・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

(平日 9:30~12:00 13:00~17:30)

・ 自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

